

食品廃棄物の適正処理に係る研修会

主催 公益社団法人静岡県産業廃棄物協会

公益社団法人静岡県産業廃棄物協会では、今年1月に愛知県で発生した産業廃棄物処理業者による廃棄食品の横流し事案を受けて、食品廃棄物の適切な処理システムの確保と排出事業者責任の更なる徹底を図るための「食品廃棄物の適正処理に係る研修会」を開催します。

廃棄物管理に係る講演やブログ等で活躍されている行政書士エース環境法務事務所 代表 尾上雅典 氏の特別講義もありますので、食品関係の事業者に限らず、是非ともご参加ください。

開催概要

日時	平成28年7月21日 木曜日 14:00~16:30 受付 13:30から
主催	公益社団法人静岡県産業廃棄物協会
会場	静岡県男女共同参画センター「あざれあ」 6階 大ホール 住所：静岡市駿河区馬淵1丁目17-1
定員	定員200名（先着順）
参加費	無料

プログラム

14:00	開会あいさつ
14:05~14:25	廃棄食品の横流し事案に関する食品衛生上の問題点 静岡県健康福祉部生活環境局衛生課 食品監視班 主任 杉本和也 氏
14:25~14:40	静岡県から情報提供 静岡県くらし・環境部環境局廃棄物リサイクル課 産業廃棄物班 班長 佐野充夫 氏
14:40~15:10	事例発表 ○米久株式会社「食品廃棄物排出ルール等の見直し」 米久株式会社生産本部 山内芳文 氏 ○はごろもフーズ株式会社「産業廃棄物リスクマネジメント」 はごろもフーズ株式会社お客様相談部環境問題担当マネージャー 西林秀晃 氏 <休憩>
15:20~16:20	【特別講義】 「ダイコー事件で浮き彫りとなった適切な排出事業者責任の在り方」 講師：行政書士エース環境法務事務所 代表 尾上雅典 氏
16:20~16:30	質疑
16:30	閉会

申し込み方法

平成28年7月8日（金）までに参加申込書により、FAXまたは電子メールでお申し込みください。
電子メールの場合は、件名に「食品廃棄物の適正処理に係る研修会参加申込み」としてお送りください。
定員等により参加できない場合は、ご連絡いたします。

【申込先】 公益社団法人静岡県産業廃棄物協会
TEL：054-255-8285/FAX：054-252-2845
電子メール：sanpai@shizuoka-sanpai.or.jp

会場アクセス

静岡県男女共同参画センター「あざれあ」（静岡市駿河区馬淵1丁目17-1）



会場施設に駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用いただくか、有料駐車場をご利用ください。

参加申込書

申込先 FAX：054-252-2845

事業所名	
ご住所	
連絡先	
参加者名	1
	2